

泉区民生委員児童委員 様

横浜市泉消防署長
小林 修二

住宅用火災警報器の抽選配付についてのご案内

この度、泉火災予防協会から、「地域で火災による死者が発生することを防ぎたい。」との御趣旨から、火災の早期発見に効果の高い住宅用火災警報器の寄附をいただきました。

つきましては、泉区内の65歳以上の方がお住まいの世帯を対象に住宅用火災警報器を抽選で無償配付することといたします。

応募方法等、事業の詳細につきましては、別添の募集案内を御参照ください。御不明な点につきましては、下記問合せ先まで御連絡いただきますようお願いいたします。

○住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は、火災の早期発見に有効な機器です。まだ設置されていない方は、早急な設置をお願いします。

また、警報器は一般的には電池で動いています。火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行ってください。

○泉火災予防協会とは

火災予防に関する普及啓発、研修会や訓練会の開催などを通じて防災・防災に取り組んでいる団体です。

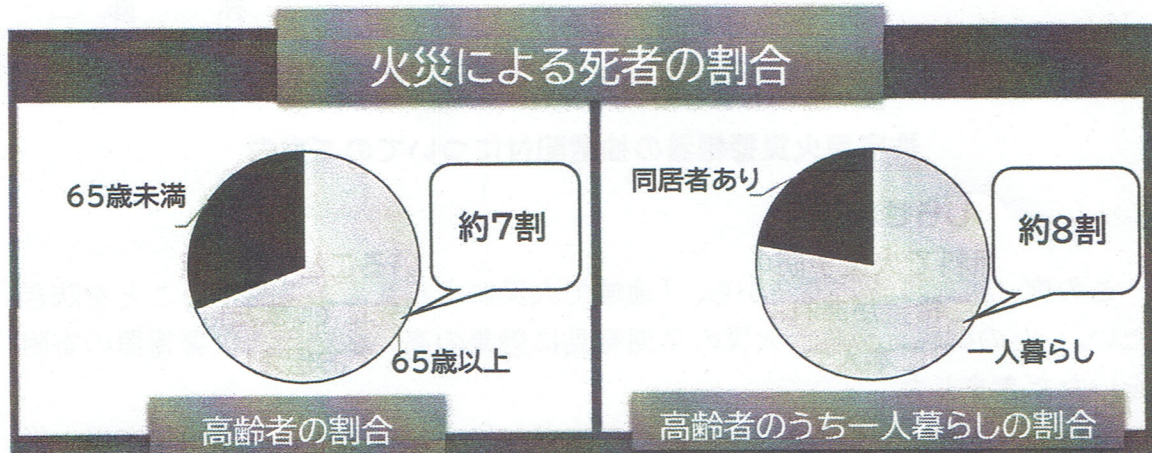
現在、215事業所の企業等が参加しています。

【問合せ先】

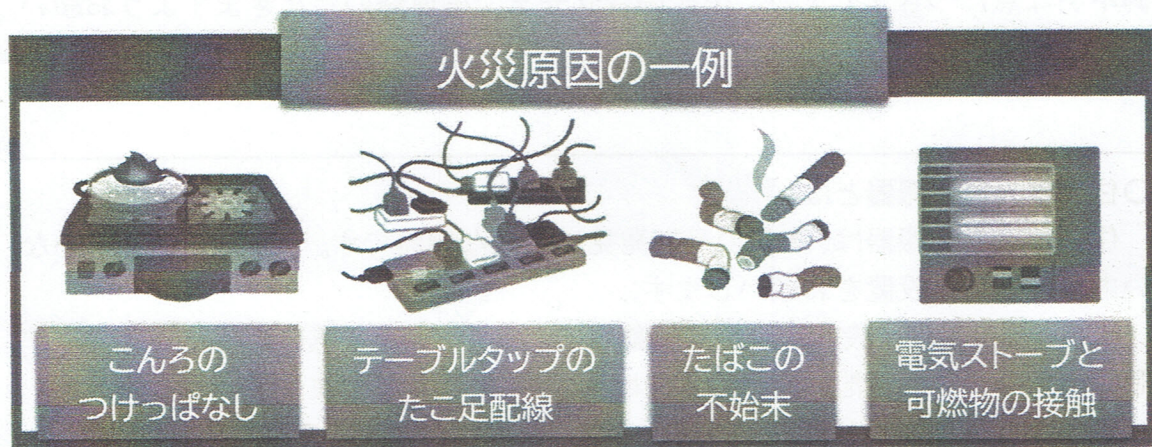
泉消防署総務・予防課 予防係
坂詰・藤木
045-801-0119

泉区の高齢者を火災から守りたい

泉区では、平成 25 年から9年連続で火災による死者が発生しています。平成 25 年以降、放火自殺を除いた死者は 13 人、65 歳以上の高齢者は9人、このうち一人暮らしは7人となっています。



死者が発生した火災原因の一例として、こんろの使用放置、テーブルタップのたこ足配線、たばこの不始末、電気ストーブと可燃物の接触等がみられました。



泉消防署では、防火防災に関するキャンペーン、自治会・町内会等への防災指導、広報よこはまや泉区ツイッターへの掲載等を通じ、広く区民のみなさまに火災予防についての働きかけを行っております。一方で、自ら地域の集まり等に赴くことや自ら防火や防災に関する情報を得ることが難しい高齢者の方もいらっしゃることから、そういった方々への火災予防の働きかけをより一層推進していきたいと考えております。

消防職員が高齢者のいるご家庭に直接出向いてお話するのは、外出や人との接触を避ける生活や防犯の観点から、現在、容易ではありません。そこで、普段から地域住民とのつながりがある皆様の力をお借りして、さらなる取組みを進めていきたいと考えております。